

島原地域広域市町村圏組合 平成28年度生きがいつくり教室

受託者募集要領

当組合では、平成28年度生きがいつくり教室の受託事業者を下記のとおり募集します。

1. 趣旨

この要領は、島原市及び雲仙市において実施する生きがいつくり教室を受託する事業実施者を選定するために実施する受託者の募集に関して、必要な事項を定めるものとする。

2. 募集対象

島原市、雲仙市又は南島原市に所在する法人又は団体で、委託事業を的確に遂行するにたる能力を有する者とする。

3. 目的・利用対象者・実施回数及び参加者数・実施方法

別紙、仕様書のとおり。

※教室1回あたり2時間程度とする。

4. 実施期間

平成28年7月～平成29年3月

※期間中に全10回の教室を1クール又は2クール実施する。

5. 開催予定教室数

全28教室

島原市：14教室（7地区×2クール） 雲仙市：14教室（7地区×2クール）

※複数の会場を申込みすることもできます。

※生活圏域ごとに、1クール又は2クールの実施を申込みことができます。

※複数の生活圏域を申込みすることもできます。

6. 委託単価

委託単価	実施回数
27,000円/回 (消費税等含む)	1クール10回

委託単価には、人件費、傷害保険料、消耗品費、印刷費、通信運搬費、会場使用料、教材費等教室実施に係る全ての経費を含む。

委託料は教室（1クール）終了後に事業報告とともに当組合に請求するものとし、当組合は正当な請求のあった日から起算して30日以内に事業者に直接委託料を支払うものとします。

教室は1地区最大2クール実施することができます。（同じ地区（会場）で期間を分けて2クール実施することができます。）

7. 応募の留意事項

- (1) 応募書類の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- (2) 応募書類に虚偽の記載をした場合には、応募書類を無効とする。
- (3) 提出された応募書類は返却しない。

8. 応募申込み

応募は島原地域広域市町村圏組合 平成28年度生きがいづくり教室応募申込書に記入し提出すること。

申込書の提出期限 **平成28年5月27日(金) 午後5時まで**

申込書の提出先 下記、問合せ先と同じ

9. 応募後の流れ

- ①当組合が後日指示する期限までに、事業所は要領及び仕様書に沿った教室内容を計画し、事業計画書を当組合へ提出する。
※事業計画書は1地区ごとに作成するものとする。
- ②当組合が事業計画書を受領し、必要に応じてヒアリングまたは実地調査を行なう。
※申込多数の場合は計画書等の審査により決定する。
※当組合が事業の目的を達成できないと判断した事業者については、委託契約候補事業者として選定しない。
- ③当組合が選定結果を応募事業者に通知し、委託契約を結ぶ。

10. 決定後の教室参加者の募集及び周知について

教室参加者の募集は受託事業者が行うものとし、募集にあたり周知を行なう際は、島原地域広域市町村圏組合からの受託事業である旨が分かるようにすること。

注意：教室に参加できる者は島原半島に居住する65歳以上の者で、要介護・要支援認定を受けていない者です。

11. 問合せ先

〒859-1492

長崎県島原市有明町大三東戊 1327 島原市役所有明庁舎 3階

島原地域広域市町村圏組合 介護保険課 地域支援係

TEL (0957) 61-9102 FAX (0957) 61-9104